



糸魚川大規模火災で！

__西日本防災システム

2017 08 01

火元となったラーメン店店主を在宅起訴へ

NBS 119

記憶に新しい2016年12月新潟県糸魚川市で発生した大規模火災で、7月31日、火元となったラーメン店の73歳の元店主を業務上失火罪で在宅起訴したようです。起訴状によりますと、元店主は2016年12月22日、自身が経営するラーメン店の厨房でタケノコと水を入れた中華鍋をガスコンロの火にかけ、加熱していることを忘れ、帰宅。その後鍋の中身が燃え上がり、ラーメン店を含む**147棟**(30,000㎡)を焼損させたとされています。



つかりに御注意を



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 